

(令和06年04月01日更新)

○指名停止業者一覧表

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由 (措置要領別表の該当号)	備 考
令和6年3月15日から 令和6年8月14日まで	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ)	※措置要領第4条第6項適用
令和5年4月24日から 令和6年4月23日まで	関西電力株式会社	大阪府大阪市	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)イ)	※措置要領第4条第4項及び 同条第6項適用
令和5年4月24日から 令和6年4月23日まで	九電みらいエナジー株式会社	福岡県福岡市	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)イ)	※措置要領第4条第4項及び 同条第6項適用
令和5年4月24日から 令和7年4月23日まで	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)イ)	※措置要領第4条第4項適用